

中国の東南アジアに対する安保協力 ARFへの対応を中心に

飯 田 将 史

はじめに

近年、中国の安全保障政策の動向に注目が集まっている。一方で、中国は急速な経済発展を背景にして、軍事力を着実に拡充しつつある。中国が公表している国防費は、1989年以降、15年連続して二桁の増額を続けており、2003年の予算は1853億元（約2兆8700億円）に達した¹。中国の国防費については不透明な部分が多く、米国防省の推計に依れば、実際の国防費は公表額のおよそ3倍とされている²。これが事実であれば中国の国防費は8兆5千億円余りとなり、我が国の防衛費を大きく上回ることになる。中国軍は海空軍を中心に装備の近代化を進めており、主にロシアから先端的な戦闘機、ミサイル駆逐艦、潜水艦などを導入している。弾道ミサイルの開発・配備にも力を入れており、95年と96年には台湾近海に向けて中距離弾道ミサイルの発射演習も行った。

他方で、中国は諸外国との間で安全保障面での交流と協力を進めつつある。2002年10月に発表された中国の「国防白書」によれば、直近の2年間で人民解放軍は130余りの重要な交流を行い、60カ国余りに高級軍事代表団を送り、60カ国余りの外国軍の高級指導者が90回余り中国を訪問した。中国はアジア太平洋防衛当局者フォーラム、北東アジア協力対話会議、ASEAN地域フォーラム、西太平洋地域海軍フォーラムなどに参加した。アジア太平洋地域諸国と対話、協力を展開することは、中国のアジア太平洋地域における安全保障政策の重要な内容であり、中国の善隣友好政策の構成部分である、と言われるのである³。

中国は、このような安全保障面での協力を東南アジア諸国との間で積極的に進めている。中国は東南アジア諸国との間で、頻繁に軍高官の交流を行い、東南アジア諸国連合（ASEAN）が設立したASEAN地域フォーラム（ARF）に当初から参加した。一部のASEAN諸国との間で領有権を争っているスプラトリー（南沙）群島に関しては、ASEANとの間で「行動規範」をめぐる多国間協議に応じ、2002年11月には「南シナ海行動宣

¹ 「今年中国国防支出将増長9.6%」『新華網』2003年3月6日および『毎日新聞』2003年3月6日。

² Department of Defense, *Annual Report on the Military Power of the People's Republic of China*, July 2002 available at <http://www.defenselink.mil/news/Jul2002/d20020712china.pdf>.

³ 國務院新聞弁公室『2002年中国的国防』2002年12月。

言」に署名した。テロリズムなどの新たな脅威への対応を念頭に、中国はASEANとの間で「非伝統的安全保障分野における協力宣言」にも署名したのである。

中国による、東南アジアに対する安全保障面での協力の動向を把握し、その特徴と意図を理解することは、今後の我が国の安全保障政策の立案に際して不可欠の作業である。中国と東南アジアの安全保障関係の変化は我が国の安全保障環境に大きな影響を与えることになる。また、東南アジアに対する安全保障面での協力の実態を理解することは、今後の我が国と中国の安全保障面での協力の進め方にとって大いに参考となるからである。そこで本稿では、ARFにおける中国側の言動を中心に、中国の東南アジアに対する安全保障面での協力の特徴と意図の分析を目指す。アジア太平洋地域諸国の外相が集まり、地域の安全保障問題について議論する場であるARFは、94年7月に第1回閣僚会議が開催されて以来、すでに10回の閣僚会議が開催されている。中国はいずれの会議にも外相を派遣し、地域の安全保障協力に関する中国側の立場を表明してきた。これら一連の会議における中国側の発言を詳細に検討することによって、中国の東南アジアに対する安全保障面での協力の特徴と意図を理解することを試みる。

高まるARFへの評価

中国は、ASEANによるARF開催の提唱を、当初から肯定的にとらえていた。ASEANがARFの開催を提案した93年7月のASEAN会合に出席した銭其 外相は、「中国はASEANが提案した安全保障問題について各方面が自由、非公式な対話を行うという主張を賞賛する。中国は地域の平和、安定、発展に自ら貢献したいと願っている」と語っていた⁴。

94年7月の第1回ARF閣僚会議に出席した銭其 外相は、アジア太平洋地域における安全保障対話への気運の盛り上がりを肯定的に評価し、ARFを通じた対話の強化によって、地域の不安定要因を除去し、経済発展に有利な国際環境が構築される事への期待を示した。ARFの成立は「アジア太平洋諸国の安全保障問題に対する共通の関心と、対話強化への願いの強まりを反映」しており、「有効な道とともに詳しく討議し、不安定要因を無くし、この地域の平和と安定を打ち固めて増進することに、我々は一致して賛成する」。「中国はフォーラムがアジア太平洋諸国の政治と安全保障問題における共通認識を拡大し、信頼を増進する対話の場所となり、安全保障情勢をさらに改善し、経済発展にさらに有利となるよう希望する」と指摘したのである⁵。

⁴「銭其 拝会新加坡領導人」『人民日報』1993年7月23日。

⁵「銭其 在東盟論壇會議演講」『人民日報』1994年7月26日。

2回の閣僚会議を経て、中国はARFに対する評価を一段と高めた。これまでのARFに対する「期待」や「支持」の表明にとどまらず、ARFがアジア太平洋地域における安全保障対話の「主要なルート」になったと評価するのである。96年7月の第3回ARF閣僚会議の前に記者会見した唐家 副外相は、「地域の経済協力と共同发展を促進するなどの面で重要な役割を發揮している」としてASEANの役割を高く評価した上で、「ASEANが唱導し発足させたASEAN地域フォーラムと、ASEANが創設国となっているAPECは、それぞれアジア太平洋地域の安全保障対話と経済協力の主要なルートとなっている」と指摘した⁶。第3回ARF閣僚会議に出席した錢其 外相も、「フォーラムは、相互の理解を促進し、相互信頼を増進し、地域の平和と安定を維持する面で重要な役割を發揮しており、アジア太平洋地域の多国間安全保障対話と協力の主要なルートとなった」と評価したのである⁷。

ARFを、アジア太平洋地域における安全保障対話の「主要なルート」とする評価は、翌年の閣僚会議でも確認された。97年7月に開催された第4回ARF閣僚会議において、錢其 外相は、「アジア太平洋地域の安全保障問題を議論する重要なルートとして、ASEAN地域フォーラムは各国の相互理解と信頼を増進し、地域の平和と安定を促進する面で積極的な貢献をした」と述べた⁸。結成30周年を迎えたASEANを評した『人民日報』の論評記事も、「ASEAN地域フォーラムは地域の平和と安定を維持する面で日増しに重要な役割を發揮しつつあり、アジア太平洋地域の多国間安全保障対話と協力の主要な場となった」と指摘していた⁹。

99年7月の第6回ARF閣僚会議に際して、中国はARFに対する評価をさらに高めた。すなわち、ARFをアジア太平洋地域における安全保障対話の「最も重要な場」として位置づけたのである。ASEAN拡大外相会議やARFなど一連のASEANとの会談を終えた唐家 外相は、「ASEAN地域フォーラムはこの地域の最も重要な多国間安全保障対話協力の場である」と指摘した¹⁰。2001年7月の第8回ARF閣僚会議においても、唐外相は「ASEAN地域フォーラムは、アジア太平洋地域の安全保障問題を話し合う最も重要な場」であり、「中国側はこのフォーラムを重視しており、フォーラムの枠組みの中ですべての参加国との協力を強化し、地域の平和と安定のために共同で努力したいと願っている」と述べた¹¹。翌年の第9回ARF閣僚会議でも、ARFは「現在、この地域の最も重要な安全保障対話の場へと発展した」と唐外相は指摘している¹²。

⁶ 「唐家 就我成為東盟対話国答記者問」『人民日報』1996年7月22日。

⁷ 「錢其 在東盟地区論壇會議上發表講話」『人民日報』1996年7月24日。

⁸ 「在第四屆東盟地区論壇會議上錢其 就亞太形勢闡述我觀點和立場」『人民日報』1997年7月28日。

⁹ 「東盟：國際舞台的重要力量」『人民日報』1997年8月8日。

¹⁰ 「唐家 談東盟會議」『人民日報』1999年7月29日。

¹¹ 「唐家 在東盟地区論壇外長會議上發表講話」『人民日報』2001年7月26日。

¹² 「唐家 在東盟地区論壇外長會議上發表講話」『人民日報』2002年8月1日。

このように、中国のARFに対する評価は、アジア太平洋地域の安全保障対話を促進する役割への「期待」から、安保対話の「主要なルート」へと高まり、現在では安保対話の「最も重要な場」となった。中国のARFへの評価はますます高まっているのである。

ARFの運営方法に関する主張

アジア太平洋地域における安全保障対話の場としてARFを高く評価しながらも、中国はARFの運営に関しては極めて抑制的な主張を一貫して続けている。ARFに参加しているアジア太平洋諸国は、政治的、経済的、社会的に極めて多様な諸国から構成されていることから、ARFの急速な制度化は不可能である。ARFの運営に当たっては、参加国間の対話を通じた信頼醸成に努めるべきであり、制度化へ向けた努力は漸進的に進めるべきだということである。

第1回ARF閣僚会議で銭其 外相は、「アジア太平洋地域の諸国は、歴史と伝統、文化の根源、政治制度、宗教と信仰、価値観と発展水準などで千差万別である。各国の安全保障情勢への見方と安全保障協力の主張は自ずと異なっている。ASEAN地域フォーラムの方向性を検討するに当たっては、上述したこの地域の歴史と現実の特徴を十分に考慮し、対話を通じて同じを求めて違いを残し、共通認識を増加すべきである」と主張した。さらに銭外相は、「アジア太平洋地域の現状の下で、具体的にいかなる措置と協力方法を採用するのが最も実効性があるかという点は、いまなお真剣な研究を必要とする課題である。我々は順を追って一步一步進める方式で、実際に適合する協力方法を議論すべきである」と主張したのである¹³。

第2回ARF閣僚会議は、ARFの運営に関するコンセプト・ペーパーを発表し、ARFを3段階で発展させることで合意した。すなわち、第1段階としての信頼醸成、第2段階としての予防外交、第3段階としての紛争解決へのアプローチの充実である。これによってARFは、将来的には紛争の予防と解決を可能とする組織を目指すことになり、それに向けた制度化を進めていく方向性が定まった。しかしながら中国は、コンセプト・ペーパーに同意したものの、ARFの制度化については慎重な態度を崩さなかった。銭其 外相は、ARFにおいては「やり易いところから初め、同じを求めて違いを残す精神に基づき、段階的に地域の安全保障協力を展開すべきである」と主張し、「アジア太平洋地域における多国間安全保障協力の展開は、長期にわたる複雑で全く新しいプロジェクトである。フォーラムの主旨と目標はアジア太平洋地域の多様化という現実を考慮し、冷戦後の新たな国際情勢の特徴から出発しなければならず、その他の地域あるいは既存のモデルを盲目的に参照すべきでない」と述べ、ARFが制度化の進んだ欧州のOSCEのよう

¹³ 『人民日報』前掲記事、1994年7月26日。

な安全保障協力メカニズムを目指すべきではないとの立場を主張したのである¹⁴。

アジア太平洋地域の多様性を強調し、ARFの運営において信頼醸成を中心とすることを主張し、ARFの急速な制度化に反対する中国の姿勢には、現在に至るまで大きな変化はないといってよい。例えば、第5回ARF閣僚会議においても銭其 外相は、「この地域の多様性と歴史的に異なる安全保障の経緯から、理解と信頼を増進し、疑念と不安を払拭することがかなりの時期にわたるフォーラムの中心的な活動となるべきである。有効な信頼醸成措置の構築は、この地域諸国が良好な関係を保持し、地域の平和と安定を維持する上で助けとなり、また安全保障協力を展開する基礎でもある。この面ではまだ大量の活動が可能であり、潜在力はなお未開発である」と指摘していた¹⁵。

近年、ARFにおいて信頼醸成から予防外交への進展が議論されるようになったが、中国はこうした動きに否定的な見解を示している。2000年7月に開催された第7回ARF閣僚会議において唐家 外相は、「中国側は、フォーラムが信頼醸成措置の構築を強化し、深化させると同時に、この地域における予防外交の展開という問題に対する議論を行うことに賛成する」と語り、予防外交への進展を議論する事への理解を示した。しかしその一方で、「中国側はまず、予防外交の概念と原則についての認識を統一し、思想を統一する必要があると考える。我々はまた、国家間の健康で安定した関係を打ち立て発展させることを促進し、各国の政治、経済、安全保障の対話と協力を強化することが、アジア太平洋地域の予防外交の意味であるべきだと指摘したい」と述べ¹⁶、中国が定義する予防外交とは、各国間の対話と協力の強化であり、実質的には信頼醸成と変わらないとの姿勢を示したのである。第9回ARF閣僚会議においても唐外相は、「ARFがすでに存在する有効なモデルと原則を引き続き堅持し、信頼醸成を引き続き核心とすることを支持する」と述べていた¹⁷。

中国脅威論への反論

中国は東南アジア諸国との間で、南シナ海の島嶼をめぐる領有権問題を抱えている。中国はこれら島嶼への実行支配を着実に拡大してきており、88年にはベトナム軍との交戦の末、ベトナムが実行支配していた南沙群島の一部を占領した。南シナ海における領有権を確保するためには、軍事力の行使も辞さないこのような中国の対応は、東南アジア諸国に中国に対する脅威観を抱かせるに十分なものであった。さらに中国は、92年2

¹⁴ 「銭其 在東盟論壇講話」『人民日報』1995年8月2日。

¹⁵ 「在第四屆東盟地區論壇會議上銭其 就亞太形勢闡述我觀點和立場」『人民日報』1997年7月28日。

¹⁶ 「唐家 外長發表講話」『人民日報』2000年7月28日。

¹⁷ 『人民日報』前掲記事、2002年8月1日。

月にいわゆる「領海法」を制定・公布し、そのなかで南沙群島の領有権を明記し、その防衛のために武力の行使を辞さない姿勢を明確にした。同年5月には、ベトナムが領有権を主張していたダラク礁を実行支配し、東南アジア諸国の警戒感を高めた。こうした事態を受けて、7月に開催されたASEAN外相会議は、「南シナ海に関する共同宣言」を発表し、関係諸国に行動の自制を強く求めたのである。

ASEANが、アジア太平洋地域における安全保障対話の場としてARFを設立した目的の1つは、台頭しつつある中国との対話の場を確保し、中国との安定した関係を構築することであったと言ってもよい。ASEAN側は、多国間協議の場であるARFに中国を引き出して、日米等の域外大国の助力を得て、中国の南シナ海での行動を牽制しようと意図していたのである¹⁸。

このような背景から、中国はARFに参加することで東南アジアの中国に対する警戒感を緩和させることを狙い、またARF閣僚会議を中国脅威論に対する反論の場として利用した。第1回ARF閣僚会議で銭其 外相は、「中国は独立自主の平和外交政策を行っており、侵略と拡張をせず、覇権を求めない。これは中国の憲法にも書かれており、我が国の揺るがない基本国策である。中国の限られた国防力は完全に防衛のためであり、中国の軍事費の国家予算に占める割合は比較的小さい。中国は勢力範囲を求めることはせず、国外には1兵卒も存在せず、軍事基地もない。発展途上国家として、中国は長期にわたって経済建設に努力し、隣国との友好共存を必要とし、持続的な平和な国際環境を必要としている」と主張した¹⁹。

翌年7月にブルネイで開催されたASEANとの外相会議では、中国側は南シナ海問題を平和的に解決するとの姿勢をさらに明確に示した。銭其 外相は、「南沙群島は無主の島嶼ではなく、中国はこれまで南沙群島とその近海域に対して争うことの出来ない主権を有してきた」と述べ、スプラトリー群島に対する中国の領有権について妥協しない姿勢を示しながらも、「中国は関係諸国との間で、公認の国際法と、『国連海洋法条約』が確立した基本原則と法制度を含む現代海洋法に基づいて、平和的な交渉を通じて関連する係争の妥当な解決を望んでいる。係争の各方面は、国際法と関連する国家間関係の準則および国際紛争を平和的に解決する原則を遵守し、問題を複雑化させたり拡大させてはならない。中国側が提起した『論争棚上げ、共同開発』の主張は、現在南沙問題を処理するのに最も実行可能な道である」と指摘し、問題を平和的に解決する意向を示した。また、銭外相は「南シナ海地域は国際的な航海、航空運輸の要衝であり、中国は南シナ海における国際航路の安全と自由通行を高度に重視しており、この点でいかなる問

¹⁸ 佐藤考一「地域紛争とアセアンの機能」山影進編『転換期のASEAN』（日本国際問題研究所、2001年）所収、185ページ。

¹⁹ 『人民日報』前掲記事、1994年7月26日。

題も存在しない。今後はいかなる問題も発生しないと信じている」と述べ²⁰、いわゆる「航海の自由」の確保を理由とした米国などの介入を牽制した。さらに第2回ARF閣僚会議においては、「適当な時期に中国の国防建設に関する文書を発表するよう研究・準備している」と述べ、「国防白書」を発表して人民解放軍の透明性向上への要求にある程度応える姿勢を示した。

90年代半ば頃には、中国経済の急速な発展が、貿易や投資における東南アジア経済との競争を引き起こし、東南アジアの経済発展を阻害する事への懸念が強まり、経済面での中国脅威論が語られるようになった。中国側は、ARFにおいてこのような中国脅威論に対しても反論した。第3回ARF閣僚会議において銭其 外相は、「十数年来の中国経済の高速で安定した発展は、安定し安寧な地域環境から利益を得ると同時に、中国の経済発展と繁栄はこの地域の安定と繁栄にも貢献した」と指摘した上で、「中国経済の発展はいかなる国家に対する脅威ともならず、反対にもし12億の人口を有する中国が貧困と混乱に陥れば、それはこの地域の安定にとって不利な影響をもたらすことになるだろう」と述べ、中国経済の停滞こそがアジア太平洋地域にとって脅威となるとの立場を強調したのである²¹。

しかしながら、97年の第5回ARF閣僚会議以降、中国はARFの場で軍事面や経済面での中国脅威論に対する反論を行わなくなった。他のASEANとの対話の場においては南シナ海問題の平和的解決を主張し続けていることから、中国は東南アジアにおける中国脅威論を沈静化させる努力の必要性は認識しているようである。中国は、日本やアメリカといった域外大国も参加するARFにおいて南シナ海問題を議論することを嫌い、意図的にこの問題をARFにおける主張から除いたものと考えられよう。

新安全観の提唱

中国は、冷戦後におけるアジア太平洋地域の国際秩序は、冷戦期のような「不公正で不合理な関係」から脱却し、新安全観（新たな安全保障観）に基づいて構築されるべきであるとの立場をとっており、とりわけARFの場においてこの考え方を強調している。第1回ARF閣僚会議において、銭其 外相はアジア太平洋地域における安保協力の原則として、以下の5点を指摘した。「1、国連憲章と平和共存五原則を基礎とし、相互尊重、友好共存の新型の国家関係を築く。2、経済の共同発展の促進を目標とし、平等互惠、相互協力の経済関係を築く。3、平等対話、平和解決を準則とし、アジア太平洋諸

²⁰ 「銭其 与東盟外長対話的指出 中国同東盟各国永遠是好朋友」『人民日報』1995年7月31日。

²¹ 『人民日報』前掲記事、1996年7月24日。

国間の対立と紛争を処理し、次第に地域の不安定要因を無くしていく。4、この地域の平和と安全の促進を旨とし、軍備は防衛にのみ用いる。いかなる形式の軍備競争も行わず、核の拡散を行わず、核保有国は先制不使用を承諾し、非核保有国と非核地帯に対して核兵器による威嚇と使用を行わない原則を堅持すべきである。5、理解と信頼を増進することを目的とし、様々な形式による二国間と多国間の安全保障の対話と協議を促進する²²。第2回ARF閣僚会議においても銭外相は、「冷戦期の古い観念を捨て去り、新たな歴史の潮流に対応しなければならない」と主張していた²³。

冷戦後の新たな安全保障秩序に対するこのような考え方を、中国は次第に「新安全観」と称するようになり、これをARFで強く主張するようになった。96年の第3回ARF閣僚会議に出席した銭其 外相は、翌日の記者会見で「ASEAN地域フォーラムは、この地域の安全保障協力の新たな試みであり、新たな安全保障概念を代表している」と指摘していた²⁴。

翌年の第4回ARF閣僚会議において、銭其 外相は新安全観についてより詳しい説明を行った。銭外相はまず、「新たな国際情勢の下では、新安全観が必要である。安全は軍備の増強に依ることはできず、軍事同盟に依ることもできない。安全は相互の信頼と共通利益の連携に依るべきである」と主張した。その上で、地域の安全保障を強化するために重要な4つの点を指摘した²⁵。

第1は、「国家間の平等、友好、安定した関係は地域の平和と安定の重要な政治的基礎である。相互に尊重し、平等に相対すべきであり、強権政治と押しつけをすべきでなく、対話と協力をすべきであり、対抗と衝突をすべきでない」。

第2は、「各国経済は持続的に発展し、経済交流と協力が不断に拡大しており、それにより各国の利益の相互依存が深まっていることは、地域の安全に堅実な経済的基礎を提供している」。

第3は、「平和的な方法を通じて争いを解決することは、地域の平和と安定を維持する正確な道である」。

第4は、「対話と協力は地域の平和と発展を促進する主要な柱である。APEC、ARFなどは対話と協力を特徴とする多国間の努力を代表している」。

そして、銭外相は「我々は共同で、この地域の多様性という特徴に適合する新型の地域安全観を培っていく努力をすべきである」と主張したのである。

²² 『人民日報』前掲記事、1994年7月26日。

²³ 『人民日報』前掲記事、1995年8月2日。

²⁴ 「銭其 在雅加達举行記者招待会」、『人民日報』1996年7月25日。

²⁵ 『人民日報』前掲記事、1997年7月28日。

こうした新安全観について、中国はASEANとの対話の場でさらに説明を加えた。97年12月に行われたASEAN結成30周年を記念した会議において、銭外相は次のように述べたのである²⁶。「軍事同盟を基礎とし、軍備拡張を手段とした冷戦期の安全保障観念と体制は平和を構築することが出来ないことが証明されている。新たな情勢の下で、軍事集団を拡大し、軍事同盟を強化することは時代の潮流に反するものである。「冷戦期の安全保障観に代わる新安全観は以下の面を含まなければならない」。

「主権と領土保全の相互尊重、相互不可侵、相互内政不干涉、平等互惠、平和共存の五原則の基礎の上で、国と国との関係を構築すること。これは世界と地域の安全保障の政治的基礎であり前提である」。

「各国は経済分野における互惠協力と相互開放を強化し、経済貿易交流における不平等な現象と差別政策を無くし、国家間の発展格差を逐次縮小して共同の繁栄を求めるべきである」。

「各国は対話と協力を通じて相互の理解と信頼を強化し、平和的な方式で国家間の食い違いと争いを解決することを承諾すべきである。これは平和と安全を確保する現実的な道である。安全は相互的である。安全保障の対話と協力の主旨は信頼を促進することであり、対抗を作り出すのではなく、第三国に向けるものでもなく、他国の安全保障利益を損なうものでもない」。

このような主張を整理すると、この時点で中国が主張していた新安全観の要点は、主権の尊重と平等、経済発展へ向けた協力、紛争の平和的解決、信頼醸成に向けた対話と協力、の4点にあるといえるだろう。その後中国は、翌年の第5回ARF閣僚会議で、「アジア太平洋地域の持続的な平和と発展を勝ち取るには、新型の安全保障観念を培うことに依り、平和を維持する新たな方式を求めることに依らなければならない」と主張したが、第6回と第7回のARF閣僚会議では新安全観についての言及はなかった。

ところが2001年の第8回ARF閣僚会議で、中国は再び新安全観の樹立を主張した。会議に出席した唐家 外相が、「互信、互利、平等、協力を核心とする新安全観の樹立を提唱」したのである²⁷。この新たに提起された新安全観について、中国は翌年の第9回ARF閣僚会議において次のように主張した²⁸。「我々は互信、互利、平等、協力を核心とする新安全観を主張しており、地域の安全保障対話と協力を推進することを主張する」。「現在の安全保障への脅威は多元化、グローバル化する傾向にある。経済のグローバル化は各国の経済利益と安全保障利益を相互に交錯させ、緊密化させている。安全保

²⁶ 「在慶祝東盟成立30周年大会上銭其 闡述新安全観」『人民日報』1997年12月16日。

²⁷ 『人民日報』前掲記事、2001年7月26日。

²⁸ 『人民日報』前掲記事、2002年8月1日。

障の内容は軍事と政治から、経済、科学技術、環境、文化などの多くの分野へと拡大している。したがって、我々は新安全観を樹立し、対話を通じて相互信頼を構築し、話し合いを通じて争いを解決し、協力を通じて安全保障を求めることを提案する」。

さらにこの会議において中国は、新安全観についての説明文書を配布した²⁹。この文書において中国は、「武力は争いと矛盾を根本的に解決することはできず、武力の行使あるいは武力による威嚇を基礎にした安全保障観念と体制で持続的な平和を構築することは困難である」と指摘し、「新安全観の実質は、一方的な安全保障の範疇を超越し、互惠協力によって共同の安全保障を求めることである」と主張した。そして、「安全保障の意味は総合的な概念へと変化し、その内容は軍事と政治から経済、科学技術、環境、文化などの他分野へ拡大している。安全を求める手段は多元化する傾向にあり、対話と協力を強化することが共同の安全を求める重要な道となっている」と指摘した。

また、新安全観の「核心」である「互信、互利、平等、協力」については、以下のよう
に説明した。「互信は、イデオロギーと社会制度の違いを超えて、冷戦思考と強権政治の意識を捨て去り、相互に疑わず、相互に敵視しないことを指す。各国は常に各自の防衛政策と重大な行動について対話を展開し相互に通報すべきである」。

「互利は、グローバル化時代における社会発展の客観的な要求に対応し、相手方の安全保障利益を相互に尊重し、自身の安全保障利益を実現すると同時に、相手方の安全保障のために条件を創造し、共同の安全を実現することを指す」。

「平等は、国家は大小強弱を問わず、みな国際社会の一員であり、相互に尊重し、平等に相対し、他国の内政に干渉せず、国際関係の民主化を推進することを指す」。

「協力は、平和的な話し合いという方式で争いを解決し、共通に関心のある安全保障問題について広範でつっこんだ協力をを行い、隠れた危険を取り除き、戦争と衝突の発生を防止することを指す」。

すなわち、最近中国が主張している新安全観では、経済のグローバル化による相互依存の高まりが安全保障面における相互依存につながっている事と、安全保障の概念が多元化しており、いわゆる「総合安全保障」の考え方が重要となっている事の2点を強調しつつ、信頼醸成に向けた対話と協力、相互依存的な安全保障体制の構築、主権の尊重と平等、紛争の平和的解決を訴えるものであるといえる。

90年代後半に中国が主張した新安全観と、近年主張されている新安全観には以上のような変化があるが、中国が新安全観を提唱し、その普及を図り、その正当性を主張する場としてARFを重視している姿勢に変わりはない。上海協力機構と並び、ARFは中国に

²⁹ 「中国向東盟論壇提交新安全観立場文件」『人民日報』2002年8月2日。

とって新安全観を軸とした、新たな地域秩序の構築を目指す格好の場なのである。

非伝統的安全保障問題の強調

ここ数年来、中国が安全保障政策を語る際に強調しているのが、非伝統的安全保障問題による脅威の高まりである。国家間の対立や紛争、戦争を中心とした従来の安全保障問題に加えて、最近ではテロリズム、薬物売買、人身売買、サイバー犯罪などの国境を越えた新たな安全保障問題が生起しており、こうした問題がもたらす脅威が非伝統的脅威と言われる。2001年9月11日に米国で発生した同時多発テロを機に、この非伝統的脅威への関心は急速に高まったが、中国はそれ以前から非伝統的脅威への対処をめぐる協力の必要性を訴えていた。

97年7月に開催された第4回ARF閣僚会議において、銭其 外相は「新たに興っている国境を越える問題は、新たな挑戦をもたらしている。こうした問題が妥当な処理を得られなければ、地域の平和と安定にとって不利な影響を生むことになるだろう」と指摘していた³⁰。また、99年7月の第6回ARF閣僚会議においても、唐家 外相が「アジア太平洋地域は伝統的な安全保障問題を有するだけでなく、新たな安全保障上の問題と矛盾にも直面している」と語っていたのである³¹。

2000年の第7回ARF閣僚会議では、中国は「非伝統的安全保障」という言葉をARFではじめて使い、この問題の重要性を指摘した。唐外相は「グローバル化とアジア金融危機の余波はアジア太平洋地域の安全にマイナスの影響を及ぼしており、分裂主義勢力がさらに台頭し、貧富の格差が不断に拡大し、民族と宗教衝突があちらこちらで発生しており、いくつかの国家の伝統的および非伝統的な安全保障は均しく衝撃を受けている」と述べたのである³²。翌年の第8回ARF閣僚会議においては、中国は非伝統的安全保障問題への対処をARFにおける協力のテーマにするよう主張した。唐外相は、「国境を越えた問題は日増しに際立っており、地域の安全保障にとって新たな脅威を構成している」と指摘した上で、「非伝統的安全保障が日増しに各方面の関心を集めていることに鑑み、中国側はフォーラムが非伝統的安全保障分野における対話と協力を次第に展開することに賛成し、積極的な態度で参加し、あるべき役割を発揮したいと願っている」と主張したのである³³。

米国での同時多発テロの発生を受けて、中国はARFにおける非伝統的安全保障問題での協力をさらに強力に推進するようになった。中国は2002年5月に開催されたARFの高

³⁰ 『人民日報』前掲記事、1997年7月28日。

³¹ 「唐家 在東盟地区論壇會議上發表講話」『人民日報』1999年7月27日。

³² 『人民日報』前掲記事、2000年7月28日。

³³ 『人民日報』前掲記事、2001年7月26日。

級事務レベル会合（SOM）において、「非伝統的安全保障分野における協力に関する中国の立場」と題する文書を提出した³⁴。この文書は、非伝統的安全保障問題について、次のような中国の認識を説明した。「テロリズム、麻薬、エイズ、海賊、不法移民、環境安全保障、経済安全保障、情報安全保障などの非伝統的安全保障問題の突出は、国際と地域の安全保障環境に新たな特徴を出現させており、各方面に新たな挑戦をもたらしている。非伝統的安全保障問題の最大の特徴は、その多くが国境を跨ぎ、地域を跨ぐ問題であり、各国の安定に普遍的な危害を及ぼしていることである。とりわけ近年では、国際テロリズムの活動が明らかに高まっており、国際と地域の平和にとって現実的な脅威となり、安全保障情勢に影響を与える重要な不安定要素となっている」。

このような認識に基づいて、中国が非伝統的安全保障問題における国際協力を推進していく方針が示される。「中国は非伝統的安全保障問題を解決する自身の能力を増強する一方で、この分野における国際と地域協力を積極的に支持し参加している」。中国は、「ASEAN地域フォーラム、ASEANと中日韓の首脳会議で非伝統的安全保障分野の協力の検討を推し進めた」と指摘するのである。さらに、「中国側は、非伝統的安全保障分野における協力を促進する共同演習にオブザーバーを派遣することを望んでおり、今年はじめに『コブラ・ゴールド』軍事演習にオブザーバーを派遣した」と指摘し、非伝統的安全保障問題への対処を目的とするならば、この地域における多国間軍事演習にオブザーバーを派遣していく姿勢を明確にしたのである。

また、この文書は最後に、「非伝統的安全保障協力の展開は、主権の尊重と相互内政不干渉原則を堅持し、互信、互利、平等、協力を核心とする新安全観を樹立し、相互信頼で安全を求め、相互利益で協力を求めるべきである」と指摘し、非伝統的安全保障問題での協力は、中国が提唱している新安全観に基づいて行われるべきであるとの立場を主張した。

2002年7月の第9回ARF閣僚会議では、中国はさらに積極的にARFで非伝統的安全保障問題での協力を推進することを主張した。会議で演説した唐家 外相は、「過去一年、国際情勢は伝統的安全保障要因と非伝統的安全保障要因が交錯し、非伝統的安全保障要因がさらに強まる新たな体制に直面した。とくにテロリズムなどの非伝統的安全保障問題は国際と地域の安全にとって現実的な脅威を構成している」との認識を示した上で、「中国側は、ARFが反テロなどの非伝統的安全保障分野における対話と協力をさらに探り展開することを支持」し、「我々は非伝統的安全保障問題がARFの対話と協力を展開する重点となることを希望する」と述べた。中国は、非伝統的安全保障問題を、ARFにお

³⁴ 「關於加強非傳統安全領域合作的中方立場文件」『外交部ホームページ』2002年5月29日 (<http://www.fmprc.gov.cn/chn/30436.html>)。

ける協力の「重点」に据えるよう主張しているのである。

中国がARFにおいて非伝統的安全保障問題での協力を推進する背景には、テロリズムや薬物売買、分離主義、金融システムの脆弱性などといった問題が、中国にとっても無視できないものとなりつつある現実がある。また、非伝統的安全保障問題をARFの議題に中心に据えることで、台湾問題や南シナ海問題といった中国の国益に関わる伝統的な安全保障問題をARFの議題から排除する事を目指しているとも考えられよう。

おわりに

冷戦後における中国の東南アジアに対する安全保障面での協力は、中国のARFへの参加によって具体的に始まったと言ってよい。すでに指摘したように、ASEANがARFを設立した目的の1つは台頭する中国に対する牽制であり、ARFへの参加は中国にとって自らの行動がある程度制約される可能性があった。それにも拘わらず中国がARFに参加したのは、ARFに参加しない事によるアジア太平洋地域での孤立を恐れたからであろう。中国はARFに受動的に参加することになったのである。

ところが数年間の経験を経て、中国はARFに能動的に関与し、積極的に活用するようになった。すなわち、独自の安全保障概念である新安全観を提唱し、アジア太平洋地域の安全保障秩序の構築にイニシアティブを発揮し、自らに有利な国際環境を作り出すための格好の場として、ARFを捉えるようになったのである。中国にとってARFは、新安全観を喧伝し、その妥当性を証明する場として、ますます重要になっているのである。

しかしながら、中国にとってARFが自らの行動を制限しかねない方向へ発展することは避けなければならない。したがって、中国はARFを高く評価しながらも、ARFが信頼醸成の段階から予防外交、紛争解決へのアプローチの充実へと発展することに抵抗している。中国は、信頼醸成がARFの「核心」であるとの主張は崩していない。また、ARFにおける協力の中心を非伝統的安全保障問題へとシフトさせようとする動きも、その一環である。

他方で、中国は東南アジアとの安全保障面での協力を多角化する努力を行っている。ASEANとの2者間の協力や、ASEANと日中韓(10+3)の協力がそれである。中国はASEANとの間で「南シナ海行動宣言」に署名し、「非伝統的安全保障分野における協力共同宣言」にも署名した。中国は、10+3の枠組みにおいても非伝統的安全保障問題において協力を推進する姿勢を示している。こうした動きの背景には、東南アジアとの安全保障面での協力枠組みを、米国が関与する余地のあるARFのみに限定せず、東南アジアや東アジアといった米国を除いた枠組みでも安全保障協力を推進することで、周辺地域における自らの影響力を高めて、中国にとって好ましい地域秩序の構築を目指していることがあろう。